

吉田雅範 議員

五條市新し尿処理施設について

吉田 6月議会でも質問したが、今日までの新し尿処理施設建設工事の進捗状況と地元二見地区自治会からの要望書の取扱いについてお聞きしたい。

産業環境部長

処理棟はほぼ完成し、内装工事を施工中で、8月末現在では全体事業の約80%が完了している。また、設備内容は、7月中旬から地下一階及び地上階の水槽やポンプなどの機器類の搬入及び据え付けをしており、年内に全ての建築工事と機械設置工事を完了させ、来年1月から試運転を開始し、3月末のしゅん工を目指している。二見地区自治会からの要望については、御協力をいただいていることを真摯に受け止め、関係各課と数回の検討協議を行い、6月には、二見地区環境保全専門委員に対し、各ゾーンにおける市民農園・公園整備・道路整備・集会場整備・防災施設整備などを説明し、8月には、市と専門委員による建設検討委員会を立ち上げ、今後、それぞれの事業の詳細について協議して進めてまいりたい。

吉田 二見地区自治会の要望につ

いては内容を十分精査して要望に
応えるべく努力していただきたい。

(仮称)五條総合体育館について

吉田 3月から4回の入札審査会
を開催して設計変更等の検討を行
っているが、入札が不落となった
原因等の検証はしているのか。

都市整備部長

インターハイまで
の工期が短かったこと、木造鉄骨
の混構造の特殊工法であったこと
労務単価の高騰、技術者不足など
が考えられる。

吉田 6月議会で、(仮称)五條

総合体育館周辺の環境整備も含め
て完成するか尋ねたら、間に合う
よう努力するとの答弁に手腕を期
待していたが、インターハイの会
場辞退に至り、市民などにその謝
罪はなかった。

市長 今回の一連の状況の中で、

皆さんに迷惑を掛けたことに対し
てはおわびを申し上げたいが、完
成すべく努
力している
過程の中で
進んでいる。



(その他の質問)

- 1 結婚相談事業の状況について
- 2 繰越明許費の問題点について
- 3 市政の報告について

牧野雅一 議員

大塔地域の復興について

牧野 目に見えるハード面にとど
まらず、ソフト面も重要である。
その取組を説明願う。

市長公室長

住民が孤独感を感じ
ないような心のケアを講じ、目に
見えるものだけでなく気持ちを支
えたい。文字通りの強い意志を持っ
て、取り組むことを願う。

復興

復興に向け「住民に働く意
欲が生まれ、元気になるようにし
たい」

五條市の将来設計について

(県・国の公共施設の設置)

牧野 南和病院のオープンに伴い、
五條病院の改修工事期間の市民の
医療はどうなるのか。

市長 診察ができるかとハッキリ決
まっていない。

牧野 診察が継続できる要望をす
るとともに、他の医療機関への市
民の交通手段は市が責任をもって
対応すべきである。

観光事業を生かしたまちづくり について

牧野 観光を産業と位置付け、ま
ちづくりにつなげていくという取
組や構想などあればお教え願う。

都市整備部長 拠点を五條新町に
置き観光事業を活かしたまちづく
りを推進している。

新町を中心とした観光ルートの
整備が必要と考え、新町1丁目交
差点に横断歩道・信号の設置に向
け、まちなみ保存会・天誅組保存
会からも協力いただき地元自治会
も調整中であり協力を経て設置に
向け強く要望してまいりたい。

牧野 五條市は私たちが子供の頃
から「緑と水のまち」といわれて
育った。その自慢の吉野川を活用
したまちづくりをお願いする。

(その他の質問)

- 1 賃借料の算出方法について
 - 2 今後の財政状況について
 - ①平成28年度以降の財政状況
 - 3 (仮称)五條総合体育館建設事
業について
 - ①業者選択(入札ほか)の反省
 - ②早期着工の決議に対する考えと見
直し
 - 3 政治倫理条例に対する意識につ
いて
 - 4 防災計画の見直しについて
 - ①五條中央地区の消防団再編
 - ②避難勧告発令地域に対する取組
(自主避難から避難補助に)
- (その他の通告(時間制限のため、
未質問))
- 1 岡中継施設建築造工事の入札結果
について

大谷龍雄 議員

フルデマンド方式のタクシー運行と当日予約制の改善について

大谷 アンケート調査では、家の近くからの送迎と当日予約制にしてほしいという声が多数になっている状況に対し第三次五條市地域公共交通総合連携計画で答えることになっているが、いつまでに答えられるのか。

市長公室長 フルデマンド方式にも様々な手法があるのでよく検討して、来年度からは利便性の高い公共交通を目指していく。

また、当日予約制については、朝1番は前日でお願いし2便から当日予約になるよう協議している。

市役所本庁舎の建設について

大谷 阪神淡路大震災以降小・中学校の耐震化に取り組んでおり、現在保育所の耐震診断に取り組んでいるが、市役所本庁舎も昭和36年の建設で耐震が整っていない。

市民の命と財産を守る災害対策本部機能を維持するとともに職員部の安全を確保するためにも合併特例債の活用期限内に建設する必要があると考えるが、用地選定については地震断層から離れて河川の増水等のないところ、また、お年寄

り等が徒歩や自転車でも来てもらえる用地選定が重要と考えるが、新庁舎整備資料では、いくつかの候補地を選定しているが、その一つの五條幼稚園、中央体育館用地は近くに東浄川が流れ、過去、大雨で後少しで流入することが数回あったが、資料では浸水想定範囲外となっている。広島市災害のように1時間に100ミリを超す豪雨から考えると大変不十分な想定ではないか。また、国道310号から5メートルも低く市役所本庁舎の建設用地としては不適切ではないか。

市長公室長 水害の調査は平成18年9月に奈良県が公表した2日間の総雨量が484ミリを想定条件として予測したもので、広島市災害の豪雨等の気象条件を考慮しながら安全性の確保に努めていく。

市長公室長 水害の調査は平成18年9月に奈良県が公表した2日間の総雨量が484ミリを想定条件として予測したもので、広島市災害の豪雨等の気象条件を考慮しながら安全性の確保に努めていく。



(五條市役所本庁舎)

平成27年度に上野公園市民プールの開園を求める決議

市民の安全・安心の確保、まちの活性化のための環境整備、魅力あるまちづくり等々、今後市として取り組むべき事案が山積しており、その中でも「市民の幸せ」が最優先されるべきであると考えます。

今年も暑い暑い夏が過ぎ、今や涼しげな風に季節の移ろいを感じます。そしてこのまちで育まれる子供たちの心の中にも少し物足りない夏の想いの風が吹いているのではないかと思います。

さて、今年の夏は子供たちの安全確保ができないと判断され、上野公園市民プールの開園が見送られました。子供たちの成長を見守る市民にとって非常に残念な夏となりました。

先般の一般質問にあったように、私たちは市長の宣言と同じく「子育て環境を充実し、魅力あるまちづくり」に取り組む責務があります。また、五條市の水泳文化の歴史を伝承していくことも忘れてはなりません。

そのためにも、現在のの上野公園市民プールの今ある課題の克服をいち早く進め、来期こそは子供たちの元気で賑やかな声が聞こえる市民のためのプールとなるよう、強く開園を求めるものであります。

以上、決議する。

平成26年9月22日

五條市議会

議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上、特に必要と認める場合に予算の範囲内で支出する経費です。

支出にあたっては、社会通念上妥当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

平成26年度の上半年（4月～9月）の支出状況は、次のとおりです。

☆その他経費	3件	13,170円
☆折衝接遇経費	2件	10,000円
☆儀礼的経費	7件	87,800円
☆賛助的経費	5件	44,955円
合計	17件	155,925円

「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

昨今、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物（いわゆる「危険ドラッグ」＝脱法ハーブ、脱法ドラッグ）を吸引し、呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生しています。特に、その使用によって幻覚や興奮作用を引き起こしたことが原因とみられる重大な交通事故の事案が度々報道されるなど、深刻な社会問題となっています。

危険ドラッグは「合法」と称していても、規制薬物と似た成分が含まれているなど、大麻や覚醒剤と同様に、人体への使用により危険が発生するおそれがあり、好奇心などから安易に購入したり、使用したりすることへの危険性が強く指摘されています。

厚生労働省は、省令を改正し昨年3月から「包括指定」と呼ばれる方法を導入し、成分構造が似た物質を一括で指定薬物として規制しました。また、本年4月には改正薬事法が施行され、指定薬物については覚醒剤や大麻と同様、単純所持が禁止されました。

しかし、指定薬物の認定には数箇月を要し、その間に規制を逃れるために化学構造の一部を変えた新種の薬物が出回ることにより、取り締まる側と製造・販売する側で「いたちごっこ」となっています。また、危険ドラッグの鑑定には簡易検査方法がないため捜査に時間がかかることも課題とされています。

そこで、政府におかれては、危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策を強化することを強く求めます。

記

- 1 インターネットを含む国内外の販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進、人員確保を含めた取締態勢の充実を図ること。
 - 2 簡易鑑定ができる技術の開発を始め、鑑定時間の短縮に向けた研究の推進、指定薬物の認定手続の簡素化を図ること。
 - 3 薬物乱用や再使用防止のために、「危険ドラッグ」の危険性の周知及び学校等での薬物教育の強化、相談体制・治療体制の整備を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月22日

五條市議会

平成26年第3回9月定例会及び第2回臨時会の表決結果と議決結果

○=賛成

●=反対

長=議長

議案名	養田 全康	平岡 清司	牧野 雅一	宗部 康寛	吉田 正	窪 佳秀	岩本 孝	福塚 実	山口 耕司	吉田 雅範	益田 吉博	大谷 龍雄	議決結果
平成25年度五條市一般会計等各会計歳入歳出決算認定について	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	長	○	認定
自衛隊駐屯地誘致特別委員会の設置及び付託について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	●	可決
みどり園の刈草等たい肥化事業に関する事項を検査するため、地方自治法第98条第1項の権限を厚生建設常任委員会に委任することについて	○	○	●	●	●	○	○	●	○	●	長	○	可決
「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	可決
平成27年度に上野公園市民プールの開園を求める決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	●	可決
【第2回臨時会】（仮称）五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議について	●	●	○	○	○	●	●	○	●	○	長	●	否決
【第2回臨時会】平成26年度五條市一般会計補正予算（第3号）議定について（債務負担行為の補正）	○	○	●	●	●	○	○	●	○	●	長	○	可決

（以下は、全議員賛成のもと原案のとおり可決した議案）

議案名	議案の概要
五條市手数料徴収条例の一部改正について	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正に伴う文言整理 （改正法律施行の日又は条例の公布の日から施行）
五條市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について	母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改称され、配偶者のない男子の定義が追加されたことに伴う条文の整理 （平成26年10月1日から施行）
五條市衛生センター条例等の一部改正について	新し尿処理施設の稼働に伴い施設名称を五條市クリーン・オアシスに変更するとともに関連する条例の一部改正 （平成27年4月1日から施行）
五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	みどり園大塔分所に係る部分を削除 （公布の日から施行）
五條市営住宅条例の一部改正について	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴う所要の整理 （平成26年10月1日から施行）
路線バス専用道五條西吉野線設置条例の廃止について	路線バス専用道五條西吉野線を廃止 （平成26年10月1日から施行）
五條市過疎地域自立促進計画の一部変更について	事業内容の追加により、計画の一部を変更
平成26年度五條市一般会計補正予算（第2号）議定について	補正予算額 2億3,027万7千円 （電子計算費、鳥獣対策費、老人福祉費等の追加）
平成26年度五條市介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について	補正予算額 611万6千円 （国庫等償還金）
【専決処分の報告】 市営住宅の明渡しに応じない者及び使用料滞納者に係る調停2件、訴えの提起1件について報告	
【第2回臨時会】 会期延長の件	第2回臨時会の会期を10月22日まで延長

やまと広域環境衛生事務 組合議会の報告（概要）

平成26年7月8日、御所市役所において、やまと広域環境衛生事務組合議会7月臨時会が開催されました。

会議では、まず、管理者から議会招集の挨拶があり、仮議席の指定に続いて議長選挙が行われました。選挙は指名推薦により御所市の米田議員が当選され、続いて議席の指定、会議録署名議員の指名の後、本臨時会の会期を一日とすることが決定されました。

議案審議では、まず、平成25年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告が行われ、続いて、御所市クリーンセンター解体工事請負契約の締結については、五條市の（株）田原建設・（株）キタムラ特定建設工事共同企業体が税込み2億7,615万6千円で落札したもので、次に、新ごみ処理施設建設工事請負契約の締結については、福岡市の（株）川崎技研が税込み91億6,704万円で落札したもので、それぞれの議案について議員から質疑があり、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決され、本臨時会は閉会しました。

南和広域医療組合 議会の報告（概要）

平成26年8月5日、大淀町役場において、南和広域医療組合議会第1回臨時会が開催されました。

会議では、まず、副管理者から議会招集の挨拶があり、5月1日の東吉野村議会で組合議員に再選された清須議員の議席の指定と会議録署名議員の指名に続き、本臨時会の会期を一日とすることが決定されました。

また、監査委員から、平成26年度監査計画及び現金出納検査結果報告がありました。

議案審議では、平成25年度一般会計補正予算の専決処分報告及び承認を求めることについては、組合運営費及び施設整備事業費の合計3,461万2千円を減額するもので、全員一致をもって原案のとおり承認されました。

最後に、病院建設運営委員会の閉会中の継続審議についての中申出が可決され、本臨時会は閉会しました。



（病院建設現場※平成26年10月撮影）

奈良県広域消防組合 議会の報告（概要）

平成26年7月24日、かしはら万葉ホールにおいて、奈良県広域消防組合議会第1回臨時会が開催されました。

奈良県広域消防組合は、奈良県下の10市15町12村が消防に関する事務を共同処理するため、本年4月1日に設立された一部事務組合で、本臨時会は、組合設立後に初めて開会された議会であり、選出された25人の議員と管理者・副管理者等が出席しました。

会議では、まず、管理者から議会招集の挨拶と、臨時議長による仮議席の指定が行われました。続いて議長・副議長の選挙が行われ、議長には天理市の大橋議員が、副議長には桜井市の松井議員が当選された後、議席の指定、本臨時会の会期を一日とすること及び会議録署名議員の指名が行われました。

議案審議では、議員提出4議案及び管理者提出71議案が全員一致をもって原案のとおり可決並びに承認され、続いて、監査委員に税理士の梅崎氏と五條市の牧野雅一議員が選任同意、また管理者提出の12議案が全員一致をもって原案のとおり可決され、本臨時会は閉会しました。

第2回臨時会の概要

10月9日に第2回臨時会が招集され、会期を16日までの8日間とすることを決定した後、市長から提出の「平成26年度五條市一般会計補正予算（第3号）議定」について説明がありました。

この議案は、（仮称）五條総合体育館建設事業の債務負担行為を追加するもので、議員から、市の財源や工事内容等について質疑が行われ、所管の総務文教常任委員会に付託されました。続いて、議員から「（仮称）五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議案」が提出され、討論の後採決を行った結果、賛成少数で否決されました。

付託された総務文教常任委員会では、予定の1日間で審査が終了せず、16日の本会議で会期を22日まで延長することを議決し、更に日程を追加して慎重審査を実施した後、採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決定しました。

会期最終日の22日に付託事件の採決を行った結果、「平成26年度五條市一般会計補正予算（第3号）議定」については、賛成多数で原案のとおり可決し、本臨時会は閉会しました。

編集後記

朝夕めつきり冷え込む季節となつてまいりました。皆様にはお変わりございませんでしょうか。

今回、9月定例会の概要を市民の皆様にも少しでも早くご愛読していただきたく、「市議会だよりGOJO」を一か月早く発行させていただきました。

「市議会だより」は市民の皆様と議会をつなぐかけ橋です。議会に関心をお寄せいただくことで、より身近に感じていただけるように、これからも、分かりやすく親しみやすい広報を目指してまいりますので、皆様のご意見、ご感想等をお待ちしております。

これから、寒さが増してまいります。皆様は今後ますますのご健康とご多幸をお祈りいたします。

議会広報編集委員会

- 委員長 吉田 正
- 副委員長 山口 耕司
- 委員 吉田 雅範
- 委員 窪 佳秀
- 委員 牧野 雅一
- 委員 益田 吉博
- 委員 平岡 清司